

建設工事に係る設計業務等委託制限付き一般競争入札に関するご案内（水道）

対象とする委託

発注予定金額が50万円超の建設工事に係る設計業務等委託（単価契約を含む）を対象とします。

対象とする方

本市の入札参加有資格者名簿に第一希望業種が各々の発注案件業種で登録されている方が対象になります。

設計図書

この入札制度において発注する業務委託では、電子入札システムからダウンロードにより取得していただく必要があります。申請の有無に関わらず、取得していただけます。ただし、販売・水道庁舎での閲覧は行いません。

申請方法

申請書と入札書を電子入札システムにより同時に提出していただきます。申請される方は、実施要領に記載の「入札に参加できる資格要件について」を確認したうえで、指定日時に提出してください。

1. 申請できる方

原則として発注案件業種を第一希望業種とする市内業者が申請可能です。ただし、以下の（1）から（3）のいずれかに該当する場合は、実施要領に定めた業者の申請が可能です。

- （1）発注案件業種の市内有資格者数が以下の表に満たないとき。
- （2）単価契約案件において市内有資格者数が以下の表に満たないとき。
- （3）発注委託が高度な技術もしくは特殊な技術を要する委託又は履行上相当な困難を伴う委託であるとき。

入札参加申請可能業者数

発注予定金額	入札参加申請可能業者
3000万円以上	8者
1500万円以上3000万円未満	7者
500万円以上1500万円未満	6者
500万円未満	5者
単価契約	5者

2. 申請できる件数

一度に公告される各業種の対象案件が2件以上あるとき、対象業者は上の表の範囲内で同時に申請することができます。

3. 申請できない方

申請日当日において次の(1)・(2)のいずれかに該当する方は、その公告案件に申請することができません。

- (1) 東大阪市上下水道局入札参加停止要綱による入札参加停止期間中である方
- (2) 東大阪市上下水道局建設工事に係る設計業務等委託指名選定要綱の指名の制限又は除外に該当する方

4. 発注図書

電子入札システムよりダウンロードしてください。販売・水道庁舎での閲覧は行いません。なお、入札以外の目的には使用しないでください。

5. 申請にあたって

「電子入札参加に関する一般的事項(水道)」を熟覧されたうえ、入札書とともに申請書、業務費内訳書を添付して、電子入札システムにより送信してください。

6. その他

申請において、公正・公平な入札が確保されないと判断し得る事象が生じた場合、その申請は無効とします。

入札参加者の公表

申請日の翌日(閉庁日の場合は翌開庁日)に開札を行います。開札直後に、入札参加業者、応札額及び落札候補者を東大阪市電子入札情報の「発注案件情報・入札結果一覧」において公表します。

落札者の公表

開札後、入札参加業者のうち最低応札業者(くじの場合は、くじ順1の方)を落札候補者とします。落札候補者に対し事後審査を行い、条件に適合していれば、その方が落札者となります。落札者が決定次第、東大阪市電子入札情報の「落札者情報一覧」において公表します。

問い合わせ先

東大阪市若江西新町一丁目6番6号

東大阪市上下水道局水道総務部管財課

電話 06-6724-1221

メールアドレス suidonyusatu@city.higashiosaka.lg.jp